

～ご商売の悩みごと なんでもご相談ください～

# 弘前商工会議所 中小企業相談所

## ご利用ガイド



### 創業支援

Q: 弘前で創業したい!

A: 創業のための創業計画や資金調達、創業時に必要な届出や許可申請等、開業までサポートいたします。



### 記帳支援

Q: 経理が難しい。

A: 売上・仕入・経費など、帳簿の書き方について解りやすく指導します。また、経営管理ノート（簡易帳簿）を無料で差しあげます。



### 税務支援

Q: 確定申告はどうすればいい?

A: 決算書の作成、所得税や消費税の申告について、おおむね1年間でご本人が記帳、決算申告までできるよう丁寧に指導いたします。



### 労務支援

Q: 商売が軌道に乗り忙しくなってきたので、従業員を雇用したい。

A: 従業員の採用から退職まで、雇用に関する支援をいたします。労働保険や労災保険の事務手続きと保険料納付の事務代行。(事務委託料をご負担いただきます)

### 情報提供

Q: 商売に必要な情報がほしい!

A: 毎月発行している当所会報『かいぎしょ TODAY』やホームページで各種情報を提供しております。また、弘前市内の業種ごとの景況調査結果を四半期ごとにお知らせしています。

### 事業資金支援

Q: 事業拡大や設備投資を考えている。

A: マル経資金融資制度をお勧めします。(詳細裏面) また、県、市の融資制度についても状況に応じてご案内します。



### 補助金申請支援

Q: 販路拡大・新規顧客獲得に取り組みたい!

A: 各種補助金のご案内、申請書作成についてのアドバイスをいたします。



### 経営セミナーの実施

Q: 従業員のスキルアップや、経営についてもっと勉強したい!

A: 専門講師による各種セミナーを開催しています。従業員の接遇・マナー研修や販売促進、POPセミナーなど。



### 専門家の派遣

Q: 経営について専門的なアドバイスを受けたい。

A: 経営における幅広い悩みを解決するため、各分野の専門家を派遣し、具体的・実践的な指導助言を行います。(詳細裏面)



### 企業防衛と蓄え

Q: 自分や従業員の将来のため、もしものために何をすればいい?

A: 事業主、従業員の退職金制度や国の各種共済制度(中小企業PL保険・経営セーフティ共済・小規模企業共済)をお勧めします。



### 事業承継支援

Q: 後継者がいなくて困っている。

A: 事業承継に関するセミナーのご案内や、事業承継の専門家派遣または青森県事業引継ぎセンターのご紹介をさせていただきます。



弘前商工会議所  
中小企業相談所

弘前市上鞆師町18番地1  
TEL 0172-33-4111  
FAX 0172-35-1877  
<http://www.hcci.or.jp>



他にもこんなことをしています!

Q: 海外展開を考えている。

A: ジェトロ(日本貿易振興機構)のご紹介や、実際に取引に関係する貿易関係証明の発行をしています。

Q: 日常業務で許認可が必要になった時、経営上のトラブル発生で困っている時は?

A: 行政書士による『なんでも相談会(無料)』を月1回開催しています。

Q: 経営がうまくいかなくて困っている。

A: 当所で委嘱した弁護士や税理士に経営の立て直しに向け無料で相談できます。『経営安定特別相談室』※経営不振によるご相談はお早めにお願います。

Q: 経営革新・二次創業を考えている。

A: 事業計画や資金調達についてアドバイスいたします。また補助金や融資制度についての情報提供や専門家による指導、助言も行います。

Q: 従業員の福利厚生について考えている。

A: 商工会議所共済加入をお勧めしております。また健康診断や永年勤続優良従業員表彰、新入社員セミナーなどを開催しています。

# 小規模事業者経営改善融資

## マル経 融資

### ご利用ください!

仕入資金を  
調達したい!

経営状態を  
改善したい!

設備を新しく  
したい!



無担保

無保証

低金利

融資  
限度額

## 2,000万円

限度額の範囲内で重複や、  
借り替え利用も可。

返済  
期間

運転資金

## 7年以内

(据置期間：1年以内)

設備資金

## 10年以内

(据置期間：2年以内)

利率

## 年 1.15%

平成 27 年 10 月 9 日現在  
※利率は経済情勢により  
変動することがあります。

### ご利用いただける方

- ①常時使用する従業員（役員・専従者・パートを除く）が20名以下である。  
（商業・サービス業は5名以下。但し、宿泊業・娯楽業（映画館等）は20名以下。）
  - ②弘前商工会議所の指導を6ヶ月以上受けている。
  - ③1年以上弘前市内で事業を営み、税金を全て完納している。
  - ④日本政策金融公庫の融資対象業種である。
- ※その他にも各種要件がありますので、詳しくはお問合せください。また、融資にあたっては経営内容等により希望に添えない場合もありますので予めご了承ください。
- ◎マル経融資は、商工会議所の推薦により日本政策金融公庫から貸出される制度です。

当所で経営課題をお聞きし専門家の選定から派遣までの手続きを行います。

## 専門家派遣

### ○エキスパートバンク

専門家の派遣依頼は年1回まで無料。対象は小規模事業者のみ。登録専門家（商品開発・販路開拓・経営分析・IT・店舗改装・POP・労務・法律関係・その他）

### ○ミラサポ専門家派遣

専門家派遣依頼は年3回まで無料。商工会議所などの支援機関の推薦を受けた全国の専門家が、みなさまのお悩みに対応します。登録されている専門家はキーワード・経営課題・エリアなどから検索できます。(https://www.mirasapo.jp)

